

◎議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第10号）

○議長（山本浩平君） 日程第9、議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第10号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第10号）でございます。

平成26年度白老町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,824万4,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,707万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3票 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4票地方債補正」による。

平成27年2月23日提出。白老町長。

よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。ほぼ全部の款にわたる補正予算でありますので、区切りを設け質疑を行います。

歳出から質疑に入ります。議案第1号の32ページをお開きください。32ページから43ページ、1款議会費から2款総務費までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。37ページの番号制度導入事業について伺いたいと思います。マイナンバー制度、これは今後の社会保障と税の共通番号としてマイナンバー制度ができるという事業だと思うのですが、この整理をされているということは、この事業がいよいよスタートすることではないかと思うのですが、今後のスケジュール、これは全町民にかかわることですのでどのようなスケジュールで実施されていくのか、その点を伺いたいと思います。

それからもう1点、制度内容の情報提供をどのようにされるのかということです。内閣府が

2016年にこれを実施されるということですが、目指して2015年からやっていくのですけれども、その中で世論調査の中で制度を知らないという方が70%もいたということなのです。それと同時に、情報漏えいの不安も30%いたということで、高齢化率の高い白老町においてマイナンバーのあり方、それから保管の仕方とか、そういったものがどのように公報をされていくのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） ご質問にお答えします。まず、今後のスケジュールということですが、これは、平成25年の12月から庁内の検討会議を設けまして、その中で総務中心になりながら各関係課を集めまして今、取り組みを進めているところでございます。26年度については、番号制度にかかわるシステムの整備ということで、総務省に係る部分については順調に今年度やっておりますが、厚生労働省にかかわる部分については、若干システムのソフト等の開発が遅れているということで、今回、繰越明許ということで来年度の事業ということで提案してございます。今年度につきましては、まずは6月ぐらいですが、番号の各市町村への割り当てが開始されまして、個人番号とシステムにかかわる情報とのひも付けがおこなわれます。それから10月ぐらいには、国民に対する番号の通知が開始され、来年28年の1月に番号の利用開始、それと個人番号カードの交付が開始されるというような状況になってございます。

それから、もう1点の制度の情報提供ということでございますが、まず、本町の取り組みといたしましてはホームページの方に情報として提示しているほかに、広報の3月号におきまして制度が始まりますという内容を提供してございます。今後、国のほうでも新聞記事あるいは新聞折り込みですとか、あるいは、CMみたいな形でテレビの中でも、政府広告が実施される予定となっているというふう聞いてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今の制度のスケジュールは大体わかりました。これから今年の27年度の10月ごろから個々に配られるということで、これは本当に12ケタの文字を組むんですね、個人のどんな情報もひも付きでお渡しするということなのですが、これは年金、雇用保険の給付の手続とか、それから所得税の申告の簡素化、それから乳幼児の受けた予防接種、いろんな成人の健康管理のデータだとか、社会保険と税の情報もきちっと誤差なく管理するというので、今まで年金の漏えいなどありましたよね年金もらえなくなったと、そういうことがなくなるということも情報の一つとしてあるのですけれども、1番問題なのはやはりそのことがよくわからないということと、今課長がおっしゃったことだけでは、ほとんど皆さん理解できないのではないかと思います。今回CMで、肺炎球菌の5歳刻みでいきますといった時に何人かに聞かれました。あれ何なのと。ハガキがきてもわからないという人もいました。本当に私もきつこういう仕事をしていなかったら、わからなかったのだろうけど、説明に回って受けたほうがいいよと話したのですけれども、本当に一つ一つの情報が町民に伝わらない、それとこれだけ大事な情報が網羅されている

ということも町民は知らないと思うのです。そういったことを、今後国の制度でやっていくわけですから、でも町民を守らなければならないのは行政だと思うのです。そういった意味では、そのことがすごく大事じゃないかと思うことと、それから、それがこられてどうしたらいいのだろうと悩む方もいっぱいいらっしゃると思うのです。それと同時に、情報の漏えいや、不正利用の防止策も今後考えていかないといけないと言われているのですが、その点はどのようにお考えになっているのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今ご質問あったとおりですねやはり、なかなか国の制度と言いながらも、町として町民にはお知らせする責任もございまして、まして今回非常に重要な個人情報があるという中では重要な制度だというふうに私ども認識しておりますが、なかなか内容も非常に難しいというところもあってですね、どのようにご理解いただくのがいいのか悩むところではございますけれど、今回は3月広報に載せたということでございますが、それだけでは十分理解されるとは思っておりませんので、今後さらに広報等を使いながら開始に向けて、少しずつではありますけれど、情報を更に提供していくというようなこともやっていかなければならないと思いますし、また、町のほうにも、コールセンター的なものを設けて、そちらのほうに電話をいただけるような体制も、まだいまできておりませんけれど、今後そういう所も考慮した中でわからない方は電話をしてくださいというようなことで進めていきたいというふうに思っております。それから、個人情報の漏えい対策というところでございますが、なかなか町としても難しいところもあるのですけれど、国のほうでは、やはりその辺りの漏えい対策には、ファイアウォールみたいな形でやっているというふうに聞いておまして、まずは国の方で特定個人情報保護委員会を設置して、行政機関や市町村の運用監視を行うということでございます。あとは罰則の強化というのもありまして、故意に情報提供した場合は懲役4年とか、そういった罰則もございまして、また、システムにつきましても、国のほうで一元管理にするのではなく、情報保有機関それぞれの情報を分散管理する。で一気に漏れないような形も講じているようでございますので、それにつきましては、国のほうでもしっかりやっているとは思いますが、町としてもその辺の情報をきちっと押さえた上で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） そういったセキュリティをきちっとしっかりしていけないといけないということですが、自治体は公的機関で使えることとなるということなのですが、そういった中で安全性が本当に町として確保されているかどうかということ。それから技術点、問題点が起きる可能性をきちっと予測をしながら事業とやっていくということと、機械ですので常時点検をしていかなければならない、そのことで情報が漏れるということもありますのでそういった危機管理を持つということになっていきますので、その点はどのようなお考えになっているのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） おっしゃるとおりです。やはり町内の内部のいわゆる関係する部署が何課にもまたがりますので、その辺りにつきましては、今設置している委員会がございまして、その中で情報共有してこれが入ったからこれで終わりという委員会ではなく、今後の情報管理あるいは漏えい等も含めて、危機管理も含めその辺を情報共有して進めていくように委員会で定期的に確認をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） ほか。8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。38・39 ページ、2款総務費7目財産管理費の中で、使用料及び賃借料で重機の借上料が6万8,000円の減額ということで不用額が出ています。これは虎杖中学校跡の廃棄物関係の処理の費用ということで計上されていましたが、進出企業が進出や工事着手をするに当たっての懸案が解決したというふうに考えてよろしいでしょうか。また関連して、こちらの方の進出企業に対しての公募や改装関係、そういった部分のスケジュールや進捗の管理の情報は町に入ってきているのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） いまのご質問にお答えします。今回の事業に関しましては、これで完了しております。また今後のスケジュールでございまして、昨年の売買契約後の3年ということで、平成28年3月ですか、その3カ年の中でのスケジュールは今組まれております。まだ正式にいつごろ事業着手または前段の実設計等が今組まれておりますので、今の段階ではお示しできませんが来るべき時期にお示ししていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） わかりました。相手がいることですのでということで、情報の管理はしっかりしていかなければならないというのは大前提だと思いますが、余計な不安を招かないような公開のあり方、そして協議のあり方は必要だと思うのです。実際に周辺整備の方法、進出企業のほうから、例えば親水公園そういう部分の整備を検討したいという旨のお話もいただいていますし、また、職員の方がお越しになったときの住宅など、どちらに建つのだろうかなど地元の方では期待を集めています。また逆に、いつ工事が始まるのだろうか、いつ採用が始まるのだろうか、といった心配というかそういう声も聞かれます。そういった余計な懸案を生まないような形で、進出企業に迷惑がかからない形で情報の公開を適宜進めていただきたいという部分と、当然のことながら、そういった整備を進めていくためには、町との協議を図っていくべきだと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） おっしゃるとおりでございます。着実に今設計プラン、イノベーションチームを組まれて昨年早い時期にスタートしております。既にご承知かと思いますが教員住宅に関しましては、事務所機能として既に改修しております。会社側の拠点として動いてございます。ただ設計プランを慎重にやっているとところもありますし、また今お話が出ました親水公園の取り扱い等、まだまだ具体的に

お示しできるレベルではないというふうな状況になっております。これはしっかり、地域の方の意向も踏まえながら、行政とも協議をしながら、段階を追ってお話ししていきたいと思っていますので、今年4月以降には何らかの形で、順序立ててお話ししていく場面は設けられるかなというふうにスケジュールとして考えております。

○議長（山本浩平君） ほか。1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。先ほど同僚議員からありましたその番号制度の関係です。先ほど同僚議員が言われた高齢者に対しての周知方法、広報等を通じて丁寧にやっていくという話ですので、それはそれでよろしいと思います。あともう1点ですね、高齢化社会の中で高齢者の方々が広報を読んでそして理解するというのは、なかなかやはり難しいところもあります。従来から行政が新たなものに取り組む時に、各地域に出ていっているいろいろな説明を行ってきたというのが現状としてあります。本当にこういった大事な部分ですので、使い方によってはすごく便利なものであり、また先ほど同僚議員が言った通り危険な部分もあります。ですから、そういった面ではしっかり地域に出て行って、より丁寧な説明のあり方が求められるのではと思いますがその辺についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 実は今後、進めるにあたって広報なりPRの関係というものは、現在はまだ十分な内部体制の中で議論が進んでないのが現状でございます。氏家議員がおっしゃられた、実際に出向いて、出前講座ですとかあるいは説明会そういったものは、今後必要であるかどうか委員会等で協議しながら周知方法等も考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。ぜひ、そういった面。本当に白老町これから高齢化に進んでいく中でそういった丁寧な手当てというのがだんだん必要になってくると思うのですよ。町長の先ほどの執行方針の中にもあったけれども地域間のコミュニティのあり方も含めて、これから本当にそこに各課にまたがって、こういった新たな制度等がでてきた時には、そうした丁寧な説明、あり方そういったものが求められると思いますので、ぜひ各課にまたがっての対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） ほか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず37ページです。町制施行60周年記念事業の中の記念誌の制作業務委託料。これは当初67万2,000円だったのです。そして実際は22万円ですけれど、私は60周年で一つの還暦で区切りですから、町誌も編さんされておられません。この部分で私はどういう形で編さんするのかなと期待していたのですけれども、22万円でおおってしまったのですけれども。実際当初の編集、どういう形でやったらこういう形になってしまったのか、その辺をお聞きします。多分各戸配布したのがそうなのか分かりませんがその辺の取り扱い。

それと、41ページの防犯灯LED化整備事業です。これは非常にLEDになって照度があ

がったのか明るくなってお年寄りの方が非常に喜んでいます。歩くのに不自由しないなど、これはよかったなと思っております。私は前回は申しましたけれども、町内会と町営の防犯灯と照度の差がつきすぎるので、これはこれで何らかの形で、いま町の財政が厳しいから単独で出せとは言いませんけれども、考えられないのかなと思います。苫小牧市は27年度で、町内会の防犯灯をLED化するというので3割くらい予算をつけているのですけれども、たぶん市の単独費でやっていないと思うのです。何らかの形の助成を探してやっていると思うのですけれども、その辺の2点をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 50周年に出されたこういったものをベースとして、必要な項目を整理しながら現在掲載しましたとおりに、必要な事項を整理して発行したというところがございます。いま席をはずしながらきたものですから、質問事項を十分に理解していなかったのですが。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午前11時58分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 大変失礼いたしました。当初予定したもの、当然見積もりをもらいながら積算して予算要求していたわけでございますけれども、先ほど申しましたとおりに、内容的には前回の50周年のものをベースとした中で、関係のものとして整理した中で、契約の中で私どもがお示した仕様こういったものに基づく競争の中で金額的にはこれだけ落ちたというところがございます。あと予定していたものについて掲載をし発行したというところがございます。

2点目の町内会のLED化についてのご質問であります。議員のご質問のとおり、他の自治体の事例の詳細はわかっておりませんが、私どもは現在行っている町営防犯灯についてはご質問のとおり、町の電気料の中で執行するというのを説明し、今現在執行しているわけですが、町内会につきましては前にもお答えいたしておりますとおりに、町といたしましては十二分の十の電気代をお支払いしながら、今現在運営している中で、電気料が下がることによっての事業を展開する中では多額の単独の費用を要するというので、現在もこれについては検討中でございます。具体的な方向性というのはやはり財政的な部分がございますので、現在も検討中でございます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 2点目のLED化ですけれども、今年の地域懇談会の時にも、町内会からそのような町内会所有の街路灯のお話がございます、確かに電気料が上がるといって維持していくのが大変だというようなことも聞いております。私どもも町の所

有のものは先にしましたけれど、町内会所有のものはどうなんだというようなことを検討しています。ただ所有権が町内会にいつているものですから、その辺の細かいところを整理しなければ補助対象にならないということもありますので、そこを整理してまだ約束はできませんけれども、次年度に向けてという形の中で、町内会の所有のものについてもLED化していきたいというような考え方を持っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） それでは、町制施行60周年の記念誌は当初の編集は変わらずにそのとおりにしたと。10年の歴史物盛り入れた形で。ただ、印刷費の入札差金だということ、いいかということです。それといま副町長から答弁ありました。わかりました。

前回私も、LED化するときには業者の調査が入っていますから、そのときに過去の町内会の防犯灯と町営の防犯灯とその差がわからないよと、人がかわってきているから、どれが町営なのか町内なのかかわかなら。たぶん答弁されていたと思うのですが、その分はちゃんと整理されているのかどうかということです。それによっていま副町長がおっしゃった形に移ると思うのですが、またもう一回調査し直すのかどうか。私の町内会も結構町内の方から言われて、町内なのか町営なのか、区分するのは大変です。職員の方が整理され台帳を与えられたからわかりますけれども。その辺も整理されているのかどうかということをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 1点目につきましては入札差金ということでご理解いただきたいと思います。2点目につきましては、現実的に町営防犯灯の台帳の作成ということで調査事業を行って進めております。関連といたしまして町内会のものについても情報としては整理をいたしておりますが、いわゆる台帳としての整理はございませんが、情報としては整理をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございますか。

ここで、暫時休憩に入ります。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時09分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第10号）42ページから53ページ、3款民生費

の歳出について質疑のございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。臨時福祉給付金給付事業について伺います。2,222万4,000円の返還となっておりますけれども、給付費だけでも2,070万5,000円のお金を返還しているわけですが、これは消費税の3%上がったことで、その影響を受けやすい世帯、

そういった方々非課税の世帯の方とかに負担を軽減するために国が支給する臨時福祉給付金というふうになっております。それで53ページに子育て世帯臨時特例給付金は、21万円です。なので大体21人ぐらいかなと思うのですが、この臨時福祉給付金が2,000万円になったのはどういう理由なのか、見込み違いなのかそれともこれ申請主義です。申請をしないで終わってしまったのか、その辺ちょっと確認したいのですが。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 臨時福祉給付金のご関係でございます。今回給付金で2,070万5,000円の減額補正をさせていただいているわけなのですが、当初、昨年4月の定例会で補正をさせていただいたときにつきましては、まだ26年度分の道町民税住民税の賦課決定がされておりませんでした。それに基づきまして、当初国のほうへの申請という形で人数を把握したのは25年度の把握でさせていただいて、およそ5,800人という人数で申請をさせていただきました。26年度の賦課決定が確定いたしまして当方でおおよその対象件数いたしましては、約5,320件という数字で確定をしております。それに対しまして、支給の件数が3,686件とおおよそ7割程度の申請にとどまっていたということでございます。これにつきましては当方では、広報等、税務課と協力いたしまして、対象者になるであろうと思われる方、そちらのほうへの周知もいたしましたが、受付終了の時期までの支給が7割程度ということになっております。また加算の方もいらっしゃいましたが、この加算のほうにつきましては当初2,400件ぐらいを見ておりましたが、最終的にこの件数につきましては2,700件ぐらいの対象者がいらっしゃいました。それに対しまして支給件数につきましては2,446件とこちらの加算のほうにつきましては、およそ9割の方が申請をさせていただいております。最終的に1万円の支給である高齢者も含めて、若い世代の方も含めた形での支給件数が7割程度になったということで今回補正の減額補正をさせていただいている次第でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。申請主義ですから、前にこういったことがあったときに確か期間もそんな長い期間ではなくて3カ月が4カ月ぐらいの期間で申請をするということを伺っていたと思うのですが、市町村によっては対象者になるであろうと思われる方に全戸配布していますよね。そういったことはされたのかどうかということと、その7割の内の3割というのは必要がなくて申請しなかったのか、わからなくて申請しなかったのか、わからないですよね。本当に財政が厳しい、だから以前質問しましたけれど、福祉灯油の灯油があれだけ上がって福祉灯油やらないのかというふうにお話ししましたけれども、それより大きい金額ですよ、2,000万円というのは。本当に一つの事業として、どうなのだろうと。白老町民が悪いのか、行政の手法、これはほかの市町村とあまり変わらないで、同じような方法でやっていると思いますのでね、以前保険の方の関係で、低所得者が保険の申請をすると上限1万円負担でおわるというのがあって、それを知らないで、封筒はもらっているけれどよくわからないで申請もしないで入院して高いお金を払っていたということで、



非課税ということさえ知らない方がいるというようなお話をしたことがあるのですが、その辺の言葉の意味、内容の説明そういったことが十分であったかどうかということ。それから3割の人たちがどういったかわりの人たちなのか、若い人も含まれているということですから、ただ、若い人は扶養していれば5,000円は上乘せになるわけですから、若い人たちは割にもらっているのかなと思うと、やはり高齢者がわからないからもらわないという人が多いのかなというふうに、これは私の判断ですが、その辺どのようにとらえていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず、受付期間でございますけれども、国が定めているのは原則3カ月ということなのですが、白老町におきましては、5カ月間の受付期間を設けて実施いたしました。あと、全戸配布という形で他市町村が、該当するであろうと思われる方については全戸配布しているということなのですが、当方といたしましては、あくまでも国の考えが申請主義ということでやっておりましたが、やはり受付期間の途中で余りにも申請件数が少ない状況ということで、税務課と先ほどお話した通り協力いたしまして、26年度の住民税の非課税者の方を対象に、今回のこの臨時福祉給付金の対象になるであろうという文書を発送いたしました。同時に申請書も発送させていただいて、受付を勧奨いたしました経緯もございます。あと、この7割以外の3割の方がどういう人なのかというお話なのですが、先ほど加算のほうの対象の方がおよそ9割の申請ということであれば、お話にありました高齢者の方。高齢者の方というのは主に年金を受給している方々が対象になるのですが、この高齢者の方々については、おおよそ申請はされているというふうに当方は考えてございます。逆に3割の方につきましては、こういう加算のない方で簡単に言えば若い世代の方が申請されていないのではなかろうかと、そこまでの分析は実際にはまだしておりませんが、加算の支給件数から見ますと、そういうことが考えられるのではないかと推測しております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 今回の場合は5,000円の付加されているのは基礎年金とか、扶養手当を受給している人たちということなのですよ。いま大体予測でお話しされましたけれども、年金の人は大体いただいているのではないかとということなのですが、子育てにお金が掛かる人たちが1万5,000円のお金を受け取らないでやっているということに対しても、私は白老町が本当に町民を守っていくっていう体制づくり、それから町長の27年度の執行方針にも書かれていました。地域福祉のところにも臨時福祉給付金の支給の事業を行いますと、子育て支援に対しても子育て世帯臨時特例給付金の支給を行いますということですが、2,000の方が受け取っていないという、2,000なのかどうか2,000万だから2,000人と思ったら1万5,000円もいると1,800人、そういう方たちが受け取らなかったということに対して、やはり町として何かを考えなければいけないんじゃないかと思うのですね。私も今回質問させていただきましても、子育て支援だとかいろんな計画を次々つくって本当に子供たちを守ろう、家庭を守ろう、子供子育てしやすくしよう、医療費を無料化にしよ

うと色々なことやっています。しかし、なかなか解決策が見つからない、そういった中でたまたまこういった給付制度があったときにそれを受けとらない町民が悪いのか、行政に問題があるのかどっちなのだろうと考えたのですけれども、その辺もう一度この制度をきちっと活用できるように、また受け取らない人がいないような方向性を、しっかりと組んでいっていただきたいというふうに思います。それともう1点、この特別給付金の制度に伴って申請をしてあげますよと、振り込め詐欺に気をつけなさいということが同時に打ち出されておりましたけれども、白老町ではそういった被害にあった方はいらっしゃらなかったかどうか、その点伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 町長の町政執行方針のほうにもございまして、27年度のこの臨時福祉給付金及び子育て特例臨時給付金の支給を行うということで、国のほうも予算化に向けて今、国会のほうで審議しているということをお聞きしております。こちらについては26年度と違いまして今度は加算金がないということで、一律お1人6,000円の支給、子育てのほうは1人児童について3,000円の支給ということで、国のほうから情報が届いております。当方におきましても、今、国からきている情報と精査いたしまして、次年度の支給に向けていろいろ準備している中で、今お話のありました今回の26年度の支給に対しましての支給率の低さ、こちらについてのやり方というのは、やはりいろいろと考えていかなければならない部分というのは当然あるかと思えます。ただ、やはり国からの通知の中で、個人情報関係がありますよと言うのも一つのネックにはなるのですが、その辺は税情報を掌握しております税務課、こちらのほうと協力しまして文書による奨励やいろいろな部分での皆さんへの周知、いま、うちのほうでも昨年も実施いたしました、高齢者や障害者の方につきましては、各事業所、ケアマネ事業所のほうに協力を得まして申請に向けていろいろと協力していただきたいということをお願いもしておりますので、27年度につきましても、なお一層そういう形での協力をしていただくような方法も考えて、今年度のこの支給率を上回って100%に近い、支給率になるような形でやっていきたいと思っております。2点目の、今回の臨時福祉給付金における詐欺行為等については、担当は生活環境課のほうだと思うのですが、そちらのほうからの情報等については、私どものほうには入ってきてないというふうに認識しております。こちらについても27年度もやはり国のほうも、こういう詐欺行為があるということも十分注意喚起が出てくるかと思えますので、その都度、情報提供をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず45ページの、老人福祉費の中の、施設入所者措置費支弁経費、これは6人から2人退所してこの減額になりましたけれど、その辺のそれぞれ経緯と、これは財源の関係は扶助費が875万円落ちますよと。歳入で処置費が120万2,000円落ちていますよと。その差の部分が多分一般財源なのかと思えますけど、これ支弁額でやっていますけれど、支弁額以上の単年度費用上乘せしていないのかどうか、あくまでも処置費の積

算の計算どおりの額になっているのかどうか、その辺まず伺います。

次に、49 ページのウタリ住宅新築資金貸付事業。説明では、当初は起債が 100 万円だったのが 75 万円になって 230 万円一般財源持ち出しになっています。これは見たら、6 月の補正しているのですよ。そうすれば当然起債の申請が近いですから、充当率などわかっているはずなのです。それが落ちてきたということと、この制度からいけば、230 万円一般財源になっていますけれども、きっとこれは、貸付金元利収入が入ってくると思いますけれど、この辺の部分で本人がどういう説明しているのか。ちゃんとその辺が、総額が 920 万円ですよ全部で補正して 6 月、今回 75 万円になったから 230 万円一般財源になっていますけれども、これ丸々一般財源だと大変な話だし、この制度からいけば、借り主が返さないといけなのですけれど、それがちゃんと償還台帳で担当のウタリ推進室の方と引き継ぎされて、その辺整理されているのかどうかということをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 老人福祉施設入所者措置費支弁費の関係です。875 万円の減額の内容につきましては、養護老人ホームに入所している方が、死亡またはほかのところに入所したということで、4 名の方が退所しましてその分の減額です。現在 5 名の方が入所しております。1 人当たり大体 200 万円ぐらいの費用がかかっておりますので、道のほうから補助金をもらっていて、町の方では 200 万円くらい 1 人当たりかかっているという状況です。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ウタリ住宅の貸付の関係で、起債の充当率の関係でございますけれども、去年の 6 月に補正をさせていただいた事業でございます。当初、北海道と協議を行っていて従来通り 100%の起債事業ということで協議が調って、そういう形で提案もさせていただいたのですが、その後の協議の条件の中で白老町はウタリ住宅の貸し付けをやっている北海道の市町村の中でも収納率が高いということで、道の補助事業に該当しないよと。低い市町村に対してはウタリ住宅に対しても、道の補助が入っているということなのですが、白老町の場合は収納率が高いということで単独事業になります。単独事業になるということは起債の対象にはなっていない、100%じゃないということで、北海道と協議した結果一般的な 75%の北海道の振興協会の資金になった訳ですけれども、こういう結果の流れでこういう状況になっております。920 万円は総額の貸付事業でございますけれども、貸付者に対しては、それを年賦払い償還していただくというお話はきっちりさせていただいていると思います。詳しいことは担当課長へお願いします。

○議長（山本浩平君） ここで、暫時休憩に入ります。

休憩 午後 1 時 29 分

---

再開 午後 1 時 30 分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまの前田議員のご質問ですが、貸付者である本人に対しましては、その金額で償還する計画を立て全額返していただくことで進めておりますしお話も確実にしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） この寿幸園の部分。今担当課長から答弁ありましたが、その細くて云々と言っているわけではないのだけれども、ただ財政課長のほうからは6人が2人減ったのだと、その部分だということはよく説明わからないし私が言っているのは、これはちゃんと支弁額で計算されてくるのですよね。そうすると、分担金か支弁額の何割かは町費負担になっている可能性もあるし、ただこれはほとんど本人も負担がありますから、月の支弁額については町の持ち出しはないと思うのです。今課長は1人200万円くらいあると言っていたけれども。そうすれば町は、途中退所したことによって支弁額は入らないから、町が上乘せしているという解釈になりますか。これ非常に制度上で大きな問題ですよ。定員今50人かな、50人入っている45人になって減ったよただそれだけの支弁額できているはずですよ。なぜ退所になったから白老町は1人200万円かからないといけない、その制度上の話をしてくれませんか。1人当たり月幾らかかって、分担金幾ら、本人負担幾らとなるはずですよ。いま財政が大変厳しいのに、ただ安易に足りないから出したのではなくて、これは国の制度上でやっている支弁額をもらっているはずですよ。負担金も。それを私はお聞きしているのです。もう1回答弁願います。それと、ウタリの部分について何年償還で、今回この方の金利は何%でしょうか。

○議長（山本浩平君） 廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 金利の方は2%ということがございます。年数については25年と記憶しておりますが、ただいまもう一度確認をしてもう一度お答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 養護老人ホームの措置入所の関係ですが、手元に詳しいものがないので後で答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） いま前田議員のほうで、この措置入所者の関係で寿幸園のお話でということでありましたが、このものについては寿幸園の入所者のことではなく、養護老人ホームに入所している方のこととございまして、寿幸園の分というのはこちらのほうの予算では措置はしておりません。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ここで見ている予算の関係でございしますが、町外の養護老人ホームの措置する制度の費用でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 制度上、理解しました。多分、町から要請がいつている部分はある程度地元町が負担しなければならないとなっていますからね、そういう部分ではわかりました。

ウタリの住宅資金は、今財政課長が言ったというよりも支庁が言っているから言うけどもこのうちのウタリ資金の元利収納率がいいということで24年度89.9、25年度ちょっと下がっているこれでいいということで。道のほうでは、仮に70とか60とかあってそれ以下の収納率が悪かったら起債の率を上げるとことですが、努力しなくてもいいということですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私も、担当が道の方と協議して最終的には、喧々諤々となってしまったのですけれども、そんな状況で収納率の悪い、貸し付けたものがきちっと入らない、結局一般財源を持ち出しているという経営的に成り立っていないと。いうところの市町村には道は面倒をみるけれども、きちっとある一定の収入があって、収支が整っている市町村については補助は出さないと。というような道の政策でございまして、結局起債額には起債の100%公営住宅債という起債に当たるのですけれども、それには当たらないと。ですから今回は振興協会の資金になってしまって、町としては全額貸し付けて、中身は起債と一般財源で貸し付けるということですが、従来は100%起債ですから、お金に色はついていませんので、全額一般財源で貸し付けて、それをしっかり償還してもらうというような状況ですけれども、今回中身は、借入れと一般財源の中身になってしまったというような状況です。

○議長（山本浩平君） 廣畑生活環境課アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 先ほどの住宅の貸し付けの年数、金利についてございます。金利のほうは先ほどお答えしましたとおり2%ということで、先ほど25年というふうにお話しましたが、土地部分について20年、それから中古住宅リフォームで25年ということで、償還をしていただくことで進めております。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは次に、52ページから59ページ 4款環境衛生費の歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 次に、60ページから67ページ、6款農林水産業費～7款商工費までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

13番、前田博之議員

○13番（前田博之君） 65ページの特産品普及イベント及び物産交流関係経費について、私は25年の決算でも質問したはずですが、その後どうなったか聞いておりませんが、このさっぽろオータムフェストです。これですね私もいろいろ聞いています。まず聞きたいの

は参加資格、開催期間、従事者数、何人ってその中で役場の職員が何人かということです。ほとんど役場の職員がいつているのです。私も見てきたけれども。以前も、この辺をちゃんと出店者が考えるべきではないかという質問をしているはずなのです。考えるという答弁だったけれども、26年はどうだったのかということとそれと、町が負担金の予算は計上をしていますけれども、町が負担しているのか、出展者から負担金をもらっているのか。もしそうならば、なぜ負担しなければいけないのか、それとそこでの益金はどうなっているかということです。この部分についてまず伺います。

それと、65ページの子育て世代・移住者等定住促進支援事業、これは25年度も件数に対していっていません。26年度は2件といっていましたけど、これの対象者が地元なのかどうか。職業家族構成、それと、当初予算で対象とした宅地件数12件だったんですよ。ですから、今2件と言っていましたけど10件残っているのかどうか。それと25年度も合わせた現在何件残っているのかどうかということと、関連して言いますけれども、この事業の終期を考えたのかどうかということです。

それと、企業立地助成金の中で、先ほど同僚議員が質問していましたけれど、虎杖中後に進出する企業の関係で、先般の商工会主催で地元の高校生に対して就職のガイダンスをやりましたけれども、そこにブースを設けて地元の人の相談を受けたのか、その企業は来なかったのかどうか、その辺を伺います。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 大きく3点質問あったかと思えます。まず、特産品普及イベント及び物産交流関係経費の部分でございますが、オータムフェストの参加状況等でございますけれども、まず、順番前後します。負担金に関しましては、3年ぐらい前だったと思えますが一般財源で計上したものは、事業者の負担ということですので賄ってございます。当初からオータムフェスト、これはオータムフェストになる前はリンテージアップフェスティバルということで事業形態は変わってはいるのですが、当初から自治体ないし、広域協同組合が参加資格を有するというで自治体関係の中で主体となって、この物産イベントが開催されているということですので、あくまで白老町として参加させていただいているところが有資格なりますので町職員がブースの責任者ということで配置をしなければいけない事業イベントということでご理解いただきたいと思います。また町職員の関与でございますが、観光PRそれから物産、特に大きくは白老牛のPRということで事業者と連携して出させていただいてまして、実際今年度に関しては5日間、事業イベントの形態が3週の中で1期から4期の期間の周期に分かれてその選択の中でこのイベントに参加することになっております。その中で1期目の1番最初の週の5日間という形で申し込みをさせていただきまして、その流れの中で、町職員の役割と事業者さんの役割。事業者さんの役割に関しては一事業者さんという形で出ておりますが、白老牛のPRということで実際のれん会、それからしらおい牛銘柄推進協議会等とも位置づけを持って、この時期のこのイベントに出ただけの事業者ということではなかなかそのいろいろ

ろ事業を組み立てて、年間通してやっている事業者ですので、そういう意味では白老町の出店時にご協力いただける事業者として、その関係機関中で協議をした中で組み立てているという状況でございます。その中で、事業者さんがちょっといま数字細かいところがございませんが、事業者さん中でも関係者3名から4名、町職員も延べ数では7人ほど交代で送り込んでいますが、実質2名から3名の町職員を今年度も派遣いたしまして白老町のPR、観光PR等行っている状況でございます。過去からの経緯でいきますと、正直多く出していた事実もございましたが、こういった観光PR含めた中での町職員の役割と、それから事業者さんの販売目的というところもあります。販売目的に関しては、極力その白老町に来ていただくことを考慮いたしまして益が少ない中、原価率もありますけれども、極力リーズナブルな単価で出ている事実でございますのでご理解いただきたいと思います。それから、子育て世代・定住移住者等促進支援事業でございますが、今回25年度で3件、26年度2件の応募がありまして、二つ決めてございます。2世帯とも町内在住者という形になりまして、職業については会社員というところで押さえております。それで全体の中で今回22区画募集をかけておりますが、当初予算では販売する割合を考慮いたしまして7区画分を予算措置させていただきまして今回2件分決まりましたが、27年度の住宅の完成ということで一時金、商品券のそれぞれ50万円。100万円を除いた2件分の持ち越した分、664万8,000円分と、さきほど言いました7件の予算組みの5件分の705万9,000円分を今回減額したという経緯でございます。

それから先週行いました合同企業説明会の方に、虎杖中学校跡に進出する予定の企業さんがブースを構えたかどうかですが、企業さんの形態としましては、今後地元で就職するという当然のことながら考えを持たれていますが、先ほどのところのスケジュール等の話もありまして、今回に関しては、この企業参加につきましては、見送った経緯ということで押さえております。また今、主たる採用中で、どうしても化学等の選考で技術者も必要な部分もございまして大学卒業生などの形もありますし、また地元でも今後採用を検討していくという中でございまして、今の段階では今回参加はできなかったのですが、今後におきましても我々としても、こういった合同説明会はスタートしておりますので、企業さんにつきましては、参加を促していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 2点、答弁漏れがありました。まず、さっぽろオータムフェスタの益金について。それともう1つ、子育て移住政策に関して、その終期です。

本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 申し訳ありません。益金に関しましては、当然事業者のほうで出させていただいて、白老町のPRですが益金に関しては事業者のほうで組み立てていただいております。こちらに関しては、負担金のみの負担にしております。ただ申し上げたとおり、益のほうに関しましては最大限PRでいただいているということで事業者のほうに関しましては、益が余り出てないという形の中で共通認識を持っている

次第でございます。

それから子育て世代・移住者等の定住移住者等促進事業の終期でございますが、今年予算の中でもお話していますが、3年から5年終期で検討していきたいということは以前申し上げたと思いますので、27年度は3年目ということになりますので、一定の商品券の扱いも、町内に循環しているかどうかと言いますと実際のところは建築事業者のほうに大半使われているという実態もございます。そういった部分の検討は必要かなと思っていますので、まずは3年、27年度実施した中で、それ以降の3年から5年のスパンで検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず、さっぽろオータムフェストの関係ですけれど、いま答弁ありましたが私が聞いているのは、白老町の宣伝が主旨なのかあるいは、あれ見たらほとんど地元の特産品を売るというコーナーなのです。そういう部分からいけば、もうある程度、早期の段階で、職員がお手伝いをするのはわかるけれども、年数を重ねれば自律的に団体が本来やっていくべきではないのか、そういう指導がちゃんとできたのかどうかということです。何回も言うけども、初めはわかります役場の職員ちゃんと能力もありますから指導した中で、2年後くらいからその関係者が自立してできるような体制をつくっていかないと、ずっと役場の職員がスコップ持って歩くと、それが仕事だと思ったら困るのです。職員が少ないですから、企画プログラム、施策を展開する能力、そういうことに向けていかないと、向こうに人が出て行ってやったことがいいのかということがどうも私は疑問感じるのです。そういう部分で聞いているのです自立的なもの。それで収入に従業員負担金6万6,000円ありますけれども、そういう部分をどういうふうに整理されて、担当課長がそういう団体に指導しているのか。あるいはそういう町が行かなければ、延べ7人も町の職員が行くものなのかどうか、その辺をちょっと整理した中でどう考えているかお聞きしたいと思います。それと、子育ての部分について聞きましたけれど、昨年も今年もみんな町内の方です。本来の趣旨が違いましたよね、どういうPRをしているのかホームページにのせても、よほどの関心がある人じゃないと見ないですよ。結果的にこれだけの大きな事業が、移住、子育て、町外から人をいれてくる、ただ白老町の持っている財産が町内で回っているだけの話ですよ。もう少しやっぱり本当にやるのなら、追分のようにPRするとか、お金かかるかからないは別にして。もっと能力使って、よそからこないとだめです。それで私、この旭化成団地に行ってきました。後ろの山側のところを切った木はそのままにしてある。看板1つない。あそこに来た人はわからないですよ、ここはこういう趣旨ですというのがなければただ広報にのせても地元の人も関心ないですよ悪いけども、同じ事業やるのならそういうもうちょっと一歩踏み込んだことができないかということを知っているのです。この年度で終わる仕事ですから、これは決算委員会で言ったって結果的に聞きっぱなしです。その辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。



○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず、オータムフェストの関係でございますが、繰り返しなりますけども、当初始まったころは、スタートして町職員の関与は当然高かったのも事実ですし今も延べ数でいきますと7人程度出していますが、管理責任というところの町職員の関与部分等最低限でしていく努力はしているつもりでございます。宣伝が目的かどうかと、当然宣伝が目的でございます。ただ大通り8丁目会場にしましては、ものが今の時点で本当にもう売れるような時になってきました。ただ、これに  
来るまでには5年ぐらいはオータムフェスタのネームバリューも踏まえてですね、実績されてきてようやくインバウンドなり、札幌市内のそういった観光者にもぎわいを重ねてきた事実でございます。26年度の事業の中で、ようやく形なってきたことも事実でございますので、それに関しましては町職員がどこまで役割を持ってやるのか、または事業者の一所懸命やっている姿も若手職員には見せていきたいと思っております。そういった部分と本務でやらないといけないところも、きちっと考慮してイベントで本来業務をないがしろにするということにはならないような形は当然私としましても、スタッフに徹底していきたいという考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

また、子育てに関しましては、結果として町内の方が実績でございました。この間、最大限周知はしてきたつもりですが100%ではないところも事実反省としてございます。一つの事例でいきますと移住プロモーションとしまして今年度移住促進協議会の中で、名古屋のほうに置いたこの事案を持ちながらプロモーションを商工会関係事業者と、ともにプロモーションしてきた事実ですし、問い合わせは手元にはございませんが数件来ております。4月以降の話の想定でいきますが、関心は高いところで町外からの方も申し込みを受けていただくような動きもあります。まだまだ結果が出ないところが正直なのですが、最大限プロモーション活動に関しましては、この子育て事業を複合的に総合的にいろいろな取り組み、町外からの方も呼び込んでいきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 札幌オータムフェスタばかりではないですけど、いま課長が言った事業所の一生懸命働いている姿を見せて職員を育てるということは私はどうかと思うのですが。職員の人材育成とか、そういう部分に発展するけども。本来は、地方のPRは一つの政策の中どうするか。ブースで物を売りながら宣伝する時に何が主体か整理していかないと、いまのようにこんがらがった言い方になりますよ。私は責めている訳ではないけれども、そうしないと若い職員も何をやっていいかわかなくなると思っています。そういうことで、課長がそういう部分で、このことばかりではなく牛肉まつりもそうですよ。そういう部分どういうような考え方を持っているかということ、副町長の話になるかわかりませんが。そして、人がいない、いないと言います。それが悪いとは言いません。もっと足元を見つめて我々職員は何をしないといけないということがあると思うのです。出ることも必要ですよ、否定はしていません。そういう部分の節度はあるのかなと思います。

それともう一つ、子育ての方で名古屋行って云々じゃなくて地元から発信してどうかとい

う部分の組み立てがみえないのだけでも、ただ名古屋行ってやったからと土地勘のない人はわからないですよ。もっと来てもらって土地を見てもらって、買ってもらって白老いいところだよと、そういう組み立て方ができないのかと思います。いまの課長の話聞いて施策の趣旨と離れているのかと思ったのですけれど。それだけ聞いておきます。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） オータムフェスタに関しましてそれ以外のイベントも含めてですが、ものの言い方や捉えが適切ではなかったかもしれないのですが、あくまでその現場を見ていただく、覚えていただく、それも当然基本、町職員としてのベースがあってやはり現場を知らないで机上でという意味での若手職員というところですのでその辺をご理解いただきたいと思います。いずれにしてもイベントに関しましては、非常に町職員の期待度も、それとやはりそれぞれが動く役割ということで経験も高いところで関係者からも期待はされます。そういう意味ではそこを応えながら、かつ民間主導で行く方法というのは徐々にですが改善方向になっているかなと思います。それ以外に商工会、観光協会等の職員も、多面的に協力いただいていることも事実ですので、しっかりと町職員の役割、民間の役割も含めて今後も対応していきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

子育ての方ですが、1事例としては名古屋の話をしていただきましたが、基本は町のホームページなりチラシを用いて、近隣の企業さんの方に回ったりしております。また町内の動きとしましては、この移住促進協議会の中の不動産事業者の方々とも自分たちが持っている不動産物件であったり、町の事業であったり、そういった方々ときめ細かく相談等をさせていただいております。先ほど言ったのは1事例でございますが、多面的に町外からの方も呼ぶ方法としてPRをしていく所存でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほか。9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） いまの子育て世代・移住者等定住促進推進事業の考え方をもう一度説明していただきたいのですけれども、今の同僚議員からの説明ですと移住者ばかりにスポットが当たっているのですけれど、私の理解では町内にいる子育て世代に対する定住促進ということと人口減少にもかかわるそういった世代を白老町にとどめてもらう、目的のために、子育て世代と移住者を促進するという政策だったというふうに思っていたのですが、その辺の考え方をもう一度ご説明お願いします。

○議長（山本浩平君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 基本子育て世代町内の方、または白老町に移ってくる方、両面を備えている事業として今回スタートしております。したがって町外の方も当然人口減少対策の中でいけば大きなウエートとしては持つつもりでありますし、地元の人以外にも入って来られるのが最大だと思いますが、まずもって町内の方でもいろいろ住宅環境を改善していきたい向上していきたいという方もいらっしゃいますので、両面を持った中で進めるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それは質疑なしと認めます。

次に、66 ページから 75 ページ、8 款土木費から 9 款消防費までの歳出について、質疑のございます方はどうぞ。

4 番、大淵紀夫議員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。67 ページの町道整備事業。3 分の 1 ぐらいが今回補正されているのですけれども、この理由は。当初予算からどうしてこういうふうになるのか。これは、持続してやるという訳にはいかないから新たにまた来年度予算になるのだけれども、そのあたりのところ。それと、単に入札が少なかつただけの話なのか。

もう一つ、土地購入ができなかったようだけれども、この理由を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 補助事業の町道整備事業の減額が多いということですのでございますが、これはですね、予算を決めた段階では、要望の金額はあげております。ただ、1 月末あたりで国の交付決定が来るものですから、それでこの分だけ減額になっているという形でございます。そのまま残しておいたのは、もしかすると補正で付けてもらえる可能性もありましたので今まで残しておいたという形でございます。

あと、土地の購入費でございます。これにつきましては何年か交渉しているのですけれども、ちょっと協力いただけない方がおまして、その分がまた繰り越しになったという形でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。わかりました。これは補正でつくという可能性もあるわけですね。線形見ると真ん中いって土地の買収できないということで、ああいうふうになるのかもしれないけれど非常に不自然な道路の形になっているのです。ですから、毎年ずつとなかなかうまくいかない、ただ山側の方は買収に応じてくれてそれで舗道はちゃんとできました。海側がなかなかうまくいってないようだけれども、現地のトラブルも聞いているんですけどね、見通しとしてどうなのかということと、それから補正がつくということもあり得るのですかこれは。今回はいいですけど。

○議長（山本浩平君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これは北海道の要望よりも、国の決定は下がっておりますのでその中で余った場合に他に使うところがあるかという形で要望が来ることがあります。その場合にもし必要であれば補正をかけて、うちでは残っていますので国のほうに 2 回目の要望かけて交付決定いただいて事業を実施するということはできると思っております。

あと、言ったとおりに中ぬけしているのは、そこの用地交渉が難航しているところがございます。そこについてはある程度あきらめた中で、道路幅を狭くした中で何とか交通に支障のないような形で整備できないかなということをやいま検討しております。

○議長（山本浩平君） ほか、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

次に、74 ページから 81 ページ、10 款教育費の歳出について質疑のございます方はどうぞ。

13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 2 点伺います。まず、75 ページの、学校支援地域本部事業。これ私も非常にいいことだなと思っています。前回は質問していますが、今回も臨時職員分、これは多分コーディネートの臨時職員の賃金だと思います。54 万 9,000 円も余っていますよね。これ萩野と白中がありますけどね。どういう業務をされてこれだけ余ったのか、本来ちゃんと新年度に事業計画をつくって、学校と打ち合わせをし、またボランティアと打ち合わせして、こういうことをやるとなっているはずですよ。金額にすれば 54 万 9,000 円ですからここ日数にしたら多いのですけども、その辺をちゃんとコーディネートのほうが学校と打ち合わせされて、効果のある仕事をしているかどうかという部分の内容と、実際どうだったのかお聞きしたいと思います。

それから、81 ページの給食センター運営経費の関係です。関連ですけど、先ほど町長が食育防災の関係で行政報告しました。その中でそれなりに処理をしましてと言っていますけれど、取り下げたときに議会で十分議論されたんですが今日の行政報告では通り一遍の報告ですけど、具体的にどういう処理をされたのか説明をしていただきたいのです。公の場で私たちは聞いていませんから。どういう形にしたのかということのをちゃんと整理しないとイケないのかなと、また職員にも厳重な云々と言いつついますけど、その辺もあわせてどういう事後処理をされたのかということのを具体的に報告願います。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 最初の学校支援地域本部事業の関係でございまして、今回の減額につきましては、前年と同様になるかもしれないのですけれども、実は予算で 244 日分とっていたのが大体 200 日程度ということで減額しております。内容としましてはあくまでもコーディネーターの賃金ということで、コーディネーターの方はコーディネートということで学習アシストだとか、図書ボランティア、職業体験のコーディネーターということで各地域のボランティアと連絡をとりながら作業をしてもらうのですけれども、その他にボランティア会議やふれあい地域塾などそっちのほうのお手伝いを含めまして実施しています。事業も学校との関係の中で事業自体が拡大するというものではなくて、ボランティアの方もふえてはいるのですけれども、ボランティアの方にやってもらう事業と学校が求めている事業とのミスマッチもあって、事業が膨らんでこないということもあります。そういった中で、昨年からもそういう中で運営協議会に白老中学校の方は初めて実施しているのですけれども、その中で話し合いをしながら学校でどんなことが必要なのか、ボランティアをどういうふうに充実させて学校支援をうまくできるようになるのか等相談しながら、今後も学校支援地域本部事業を継続実施していきたいと思うのですけれども、その中で地

域コーディネーターの役割も含めて再度検討していかなければならないですけれども、今回は日数的にもいったということで、新年度予算においても日数は減らした中で事業組み立てていくということで考えています。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 2点目の食育防災センターの経過につきましては、前回補正の説明会ということで、本会議の中でその取り下げということで、そのときにもご説明しましたが、議決案件ということでの事務取り扱いが不適正な事務処理ということで予算の部分については取り下げさせていただきました。正式な場で、個々具体的にという説明はしていませんけれども、個別の中で私ども対応させてもらったのは、事務的に手続き上きびしいということで、これについては業者との話し合いの中で、当初契約金額の中で納めてもらうということでお話をさせていただきました。ということで予算的にはこれ以上計上しないというようなことで、取り扱いをいたしました。それから職員の処分といいますか、その後ということで、きょうは行政報告でも報告させていただきましたけれども、事務手続き上不手際ということがあったということと、議会運営上にもご迷惑をかけたというようなことで、これについては職員の分限懲戒審査委員会の中で、基準の中で、相応する処分を適応させてもらったということで、きょう行政報告させていただきました。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか。ございませんか。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

---

再開 午後 2時24分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、82ページから87ページ、11款災害復旧費から14款諸支出金までの歳出について質疑のございます方はどうぞ。

4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。85ページの長期債元金償還費です。説明の中で三セク債700万円償還したと聞いたのですけれど。ここをもう少し詳しく中身をお聞きしたいと思います。もう一つ、その下の長期債利子支払費、三セク債が0.48%で借りたと。当初は金利1.5%だったと。これは3分の1ぐらいですけれど、なぜこういうふうになるのか。これからずっと三セク債はこれぐらいの金利でいくのかどうかその辺あたりを伺います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず、長期債元金償還金でございますけども、今回補正させていただいた1,029万円の中の内700万円に関しましては、今回工業団地のメガソーラーの土地の賃貸借の料金として約558万6,000円と、それから企業進出されている白老油脂さんが隣接の土地116万9,000円を購入したことによって合わせて700万円。この部分は工業団地の収入ということから工業団地の部分については、三セク債で償還し

ておりますのでこの分のうち 700 万円を繰り上げの償還をしたものでございます。また長期債の利子の支払いにつきましては、2,842 万円の不用額を今回整理させていただきましたけれども、昨年新年度予算の計上の時期がちょうど 1 月頃でしたので、その際にはまだ三セク債の 10 年から 20 年の借り入れという実行をまだ行っていない状況で、年度末ぎりぎりに借り入れを行ったということで予算計上率は 1.5% で見えておりました。レートの的にも公定歩合から換算しても、もう 1% を下回らないのではないかという事が見込みをしておりましたが、いままで借りている北洋銀行さんとの協議の中で従来どおりの 0.48% で借りられるということになりました。ただし、それは 10 年間 0.48% で、10 年たったときにもう一度、その当時の利率見直しを行っていくというのは、約定によってそういう借り入れになったわけでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。2 点目はわかりました。1 点目ですけれども工業団地の収入だからとこういうことですが、三セク債というのは金額が 1 年分まとめて返すとかそうではなくて例えば 700 万円でも極端なことをいうと 50 万円でも、返してその分だけは金利もかからなくなるというような理解でいいのかどうか。また、減債積立金で 5,000 万円積むことになっているのですが、そういうものをこの工業団地ではないものをここにに入れるというのは、やはりそれなりの政治判断が必要だというふうになるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず、三セク債は皆さんご存じとおり当時の臨海部土地造成事業と工業団地と土地開発公社の所有の土地を全額 20 億円ほど借りて、この間、償還してきました。当然そこから生まれる収入については、極端なはなし何 10 万円でも出ればそれに充てていくというのが本来の考え方で、今回もそのようなことでの処置をしたということでございます。また、今回 5,000 万円を減債基金に積ませていただきましたけれども、それに関しましては、当然三セク債余剰金が出ましたのでそちらの方に振り向けても構わない判断にはなっていくと思っておりますけれども、それについては全体の公債費の中でまだ金利の高いもの、0.48% ですのではほとんど利息が少ないという状況でございますので、まだまだ高いレートの起債が残っていますので、それを検討しながらできるだけそういうものを返していくという考え方で進めていきたいなど。もしくは、それがなければ当然三セク債に大きい額が残っていますので、そういうものに振り向けていくのも、政策の判断だと思っております。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

○13 番（前田博之君） 85 ページの職員等人件費。予算計上の仕方と不用額が出ていますがその辺の考え方を聞きたいと思っております。これ人件費についてはシビアに予算計上できるんですね。今回見ますと、一般職 750 万円減額です。これと今年度の人勧のアップが 1,500 万円です。当時質問した時には既定予算の中でできるという話でした。

それと先般の議案の差しかえのときの食育防災センターの時に、事業費が足りないからと

いって補助金を一般財源に振りかえている。それが人件費を工事費に振りかえることによって、給与費がマイナスになっていますから、当然裏をかえすと一般財源充当の予算になっていたのです。それがそうなっていれば、200万円はこの給与費から出ていたはずですが、そういう積算も合わせると、いまいった部分を合わせて1,700万円、今回750万円ですから、合わせると2,500万円ぐらいの不用額出ているのです。これはどのような部分でこれだけの額になって、当初予算と今回の対比をして、この部分はこうだよと説明していただかなければ、人件費は裏に給与費の付表もついていますから、ある程度計算できるはずですが、これだけ出るといえるのはどういうことだと思いますので、その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） お答えいたします。まず、今回職員人件費3,120万円の減額補正をさせていただくということでご提案申し上げておりますが、そのうち大きなものを説明させていただきますと、まず給与の中の一般職で750万でございます。この件につきましては、同じ給料の中でも年度途中でプラス要因に働くものがあったり、あるいは逆にマイナス要因に働くものの増減がございます。その中で、逆にマイナスとなる要因としては、職員が途中で退職する場合、それからもう一つは今回新規採用が26年度13人分をみておりますが、その年齢構成が何歳なのかということもありまして、そこを社会人で入られるということも想定して、多少高めに取っているという部分、それから実績と違う場合にそこに差額がうまれるという部分があります。もう一つは、土木事業等の事業費等の振りかえからくるもの、こういったものが減る要因です。当初の予算から減る要因として、約2,000万円くらいあります。逆に増える要因としましては、まず年度途中で4月ですが、予算は大体1月末で固めて予算書つくりますので、その後人事異動等で会計間で動く場合があります。こういったものが今回3名ほどおりまして、こういったところから約1,200万円くらいということで、差額が750万円くらいのマイナスになるということが一つです。それからこの中で大きいのが共済費の中の一般職で1,600万円を今回減額の計上をさせていただいておりますが、ここの大きなものは中途退職にかかる部分もあるのですけれども、今回は追加費用の負担という項目がございまして、その辺につきましては当初予算を組むときに追加費用の率が幾らなのか実際ははっきりしていないという現状がございます。これをある程度、これまでの例を参考にしながら若干多めに見込んでいるのですが、ここが実績と比べてかなり差が出て約1,300万円出たというようなところでの今回の1,600万円の減ということになってございます。

それと、人勤部分ですが給与等も含めると約1,500万円ぐらいということで、この金額を今回の当初予算の範囲で、補正を組まないでできたという部分ですけれどもこの要因がこれも退職手当負担金です。退職手当につきましては、これまで例により毎年少しずつ上がっているというところで、当初、予算で若干、下まわらないように見込んでいるのですが、ここについては実績と差ができて、約1,200万円ほど出ました。というようなところでのこの辺の調整で財源補正をしないで、今回納めたというような状況になっております。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか、質問のございます方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、歳入に入ります。5ページから7ページまでの「第2表 繰越明許費」、「第3表 債務負担行為補正」、「第4表 地方債補正」について、質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、8ページから31ページまでの、歳入全般について、質疑のございます方はどうぞ。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。22ページの寄附金です。これに関連してなのですが、けさの町長の行政報告の中で体育協会から5,500万円の寄附をいただいた、このようなお話がありました。体育協会に7,000万円くらいの委託料を払って、一方では5,500万円の寄付をいただいた。これは新聞にもでていたのですが、こういうのは町民にはなかなか理解できないのではないのかなと、私は向き合っている形でわかるのですが、もう少しきちっとした町民のわかりやすいあり方というのは説明が必要ではないのかなと。財政の厳しい中で、体育協会が5,500万円も寄付したというのが町民の考え方なのです。ずいぶん景気いいんだと言われた方もおります。やはりきちっとした説明が必要ではないか。もともと大きなお金が、大昭和製紙から当時黒獅子旗都市対抗で優勝した時の寄付をいただいたお金なのです。それを体育振興に積んでおいたお金なのですが、そういう説明をやはりきちっとわかりやすくすべきでないのかと思うのですが、その辺の考え方をひとつお聞きしたい。それらもう1点、この生産物売払収入というのがあるのですが、これは町内会が資源物として出す缶の売払収入だと思うのです。私はいつも、ごみの回収で思うのですが、120万円ほど収入が入っています。あれを古物商の方に缶の回収をお願いしたらどうか。私は古物商の方にお話ししたことがあるのです。あの缶をあなた方ただで回収したらどうかと、どちらにしろ120万円は町に売払収入が入るはずだけれど、この回収に何百万円も払っているはずなのです。この金額はどのくらい払っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目の、体育協会からの寄附金。これにつきましては、朝の行政報告で申し上げた行為がありましたよということと、あわせてこの部分については、最終日に補正を上げたいというふうに思っていますので、改めて詳細については補正をあげた時点で許可が得られれば、その補正のときにご説明申し上げたいと思います。いま言える部分は概略だけになってしまうのですが、体育協会が平成8年だと思いますけれども、財団法人に法人化したときの基本財産が6,200万円です。このたび一般財団法人に変更になって、基本財産は300万円になるというような仕組みの中で、その基本財産を体育振興のために有効に活用するというので、今回寄附を町のほうにするというようなことなので、詳細に



つきましては、補正予算の時点で改めて説明させてもらおうかなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） ペットボトルの関係をお答えしたいと思います。資源ごみの売払ということで70万円ほど計上させてもらっています。ペットボトルの売払につきましては、総額で約126万8,000円ほどになります。それと、そのペットボトルの部分を古物商にというお話なのですけれども、一般廃棄物で出てきた場合、缶も町民の方から排出されるときに一般廃棄物のごみの中に資源ごみという形の中に入ってきますので、古物商の方の許可の部分とか、そういった部分が出てくるということがあります。それから、ビンも缶もペットボトルも収集委託しています。細かい金額については資料持ってきていませんが約2,000万円ほどお金がかかっているというです。以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 1点目については、いまそういうお話ですから。でもやはり広報やなにかに、きちっとした5,000万円の経緯を説明すべきだったと思います。

それから、この資源回収は缶の部分を私は言っているのです。ビンの分は資源ごみとして持っていつているのはわかりますから。缶の部分は、私はあれにも相当な経費がかかっていると思っているのです。古物商の方にただで運んでもらえばいいのではないかと私はいつも思っています。いまの清掃会社が運ぶと相当な運賃を払っているはずですが、ですから、古物商の方が、ただで運んでいくなればこんないいことはないとは私は前から思っているのです。こういう財政の厳しい時ですから、そういうことも考えたらどうかという質問をしたのです。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 体育協会の出資金のほうにつきましては、いろいろ協議の中で体育協会の理事会やそういう部分では話はしていますけれども、全体にということで新聞にも掲載されていますけれども、そういった内容を広報等でも4月号とはいかないかもしれませんが、お知らせしていければと思っています。

○議長（山本浩平君） もともとの経緯をちゃんと説明しなさいということ言っているのです。そうしないと町民は誤解して新聞だけ見るとただ多額の寄附をもらったというふうになるから町としても最初の時からの経緯を説明したほうがいいじゃないかという、そういうことです。

古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の、体育協会からの寄附金につきましては、先ほど副町長からもありましたように補正にあげたときにその辺の経緯につきましては、議会のほうにはお知らせしたいと思います。それから、この出損金と申しているお金の最初の出どころ含めて、そのことについては今議員のほうからありましたように、町民の皆様方が新聞等ではなかなか上手に書かれていないというか、報道等はお話をして書いてもらったわけですが、まだ十分わからない部分があるかと思うのでその辺のところの町民の皆様への説明も

含めて考えていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 缶の部分についての資源化の関係です。先ほども少しご説明させていただきましたけれども、やはり廃棄物の中に含まれる缶という部分がありまして、どうしても収集する場合には、古物商の方が古物商だけの許可で収集をするということは法律上課題があるのかなというふうに思っています。たしかに、そういう形の中で収集をすると経費的には安くなるという可能性は十分にあるというふうに考えています。収集の部分での課題、それから収集後の処理の部分でも、今実際は登別に行って資源化になっていきますけれどもそれに至るまでやはり経費がかかっています。そういった部分で、できるかどうかわかりませんが、古物商が例えばその部分については買い取りをするなど、そういったことが可能になれば経費の削減ということは可能かなというふうに考えておりますけれども、これは実際できるかどうかというのは今後の課題となってくると思います。

○議長（山本浩平君） ほか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

それでは、歳入及び歳出全般について、質疑漏れがございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第10号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。